



4月2日、イオンモール新発田に期日前投票所が初めて開設されました。市議会では有権者の利便性向上を目指し、ショッピングセンターでの期日前投票所の開設について質問してきました。行政視察による調査活動を踏まえた議論を経た上での提案が実現することとなりました。県議会議員選挙では、5日間の設置期間中、合計2,735人の方が投票に訪れたとのことです。市民の皆さんがもっと選挙に関心を持つきっかけとなり、投票率向上につながるものと考えています。

目次

2ページ～3ページ

○2月定例会の概要

○平成31年度予算関係

4ページ～5ページ

○平成30年度補正予算関係

○行政報告

6ページ～7ページ

○議決結果

8ページ

○議会トピック

9ページ～11ページ

○会派代表質問

12ページ～17ページ

○一般質問

18ページ～21ページ

○平成31年度予算審査状況

○市長への総括質疑、討論

22ページ～23ページ

○常任委員会審査状況

24ページ～25ページ

○活動報告

26ページ～27ページ

○請願・陳情の処理経過

及び結果ほか

28ページ

○6月定例会日程予定ほか

○編集後記

市議会2月定例会

平成31年度当初予算案、一般議案など48議案を審議

平成31年2月定例会は、2月27日から3月27日までの29日間を会期として開かれました。定例会では、平成31年度当初予算議案や条例改正案、教育長の任命などの議案を審議しました。また、会派代表質問や一般質問で市長の政治姿勢などをたどりました。

一般議案

市長から提案された、市長等の給料の特例に関する条例、上水道条例の一部を改正する条例、市道路線の認定などを各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

会派代表質問

各会派を代表して5人の議員が、「重要施策」や「行財政問題」など新発田市の将来像をどう捉えているのかを中心に、市長の政治姿勢や教育委員会の方針をたどりました（質問と答弁は9ページから11ページに掲載）。

一般質問

2日間にわたり、11人の議員が一般質問を行いました。市長、教育長に答弁を求め、市政をたどりました（質問と答弁は12ページから17ページに掲載）。

行政報告

市長から初日の本会議で行政報告がなされ、大倉喜八郎翁の向島別邸の一部である「蔵春閣」について、総合健康福祉センターいきいき館の閉館について報告がありました。詳しくは5ページをご覧ください。



当初予算案などを説明する市長

◎市長提出議案

31年度当初予算

平成31年度当初予算案が市長から提案され、一般会計予算審査特別委員会や各常任委員会で審査した後、本会議で可決しました。

平成31年度当初予算は、一般会計411億3000万円、8の特別会計の合計204億8529万6000円、企業会計（下水道事業会計、水道事業会計）の合計134億1706万7000円の総額750億3236万3000円（前年度比40億1212万3000円、5・6%増）としました。市長から、「この予算は、市長3期目のスタートとなる予算である。これまで、まちづくりの柱に据えてきた『少子化対策』、『産業振興』、『教育の充実』の取組を継続し、新たに『健康長寿』を柱に据え、人口減少問題に正対しながら、

30年度補正予算

平成30年度補正予算も同時に提案され、退職手当の調整、国・県の補助内示等に伴う事業費の調整、急を要する事務事業に係る経費の調整などによる補正予算議案、不足が見込まれる除雪費の専決予算などを審議しました（主な予算の内容は4ページに記載）。

◎議会提出議案

議会提出議案は、決議1件が提出され、定例会最終日の本会議で可決しました（内容は8ページに掲載）。

平成31年度一般会計当初予算の主な内容

総額411億3,000万円 前年度より0.3%増

【 少子化対策 】

第3子以降学校給食費支援事業…… 1,962万円

第3子以降の児童、生徒に係る学校給食費の全額補助。

保育料等助成事業…… 9,250万円

第3子以降児童の保育料無料化に加え、3～5歳児の保育料無料化を10月から実施。

子ども医療費助成事業…… 2億7,717万円

中学生までの通院医療費助成、入院費無料化に加え、2020年度からの高校生の入院費無料化に向けたシステム改修を実施。

【 産業振興 】

企業間連携促進（SSIBA）事業 ……97万円

食品工業団地でモデル実施した企業合同研修会などを全市へ展開。

強い農林水産業づくり支援事業…… 1,365万円

園芸作物ブランド化に対する施設・設備補助等に加え、ブロッコリー、キャベツ、玉ねぎの作付拡大に対する補助を開始。

プレミアム付商品券発行事業…… 5億209万円

住民税非課税、または3歳未満の子育て世帯に対し、プレミアム付商品券を発行。

住宅リフォーム支援事業…… 5,007万円

住宅リフォーム経費の助成。補助対象工事費にブロック塀・門柱の撤去等に加え、中学生以下の子どもがいる世帯への補助上限額を引き上げる。

【 教育の充実 】

小学校コンピュータ教育推進事業… 1億589万円

コンピュータ設備等の調達・保守・管理等を行うほか、年次計画により、各小学校へクラス人数分（最大40台）のタブレットを導入（平成31年度は3校）。

小学校施設整備事業…… 3,167万円

よりよい学びの環境づくりに向け、年次計画によりトイレの洋式化等を進める。

豊浦中学校区統合小学校整備事業… 1億2,381万円

統合小学校の開校に向けた校舎増築、既存校舎改修などを実施。

学校給食調理場施設整備事業…… 6,083万円

2020年度からのアレルギー食材主要7品目の完全除去、代替食の提供に向けた施設、設備等の整備により、安全・安心な学校給食を提供する。

【 健康長寿 】

（仮称）アクティブ交流センター改修事業… 100万円

「健康長寿のしばた」の実現に向けた拠点として、地域交流センターを改修するための実施設計を委託。

障害者地域生活支援事業…… 2億632万円

障害者等への相談支援、意思疎通支援、移動支援、日常生活用具の支給のほか、総合相談窓口として、西園幼稚園園舎に（仮称）総合福祉センターを整備。

健康長寿アクティブプラン策定事業… 177万円

平均寿命、健康寿命の延伸に向けた実効的なプランの策定。

スポーツ&カルチャーツーリズム推進事業… 1,216万円

スポーツ合宿の誘致、トップアスリート等の育成、強化補助などに加え、世界ジュニア卓球日本代表選手第1次選考会をカルチャーセンターで開催。

【 その他 】

ふるさとしばた応援寄附推進事業… 1億9,973万円

返礼品として月岡温泉旅館感謝券、日本酒、米などを送り、国が示したルールの中で、リピーター確保を実施。

地域おこし協力隊設置事業…… 4,002万円

集落支援やDMO推進のための隊員雇用を継続する中で、赤谷地区で隊員による交通弱者送迎を開始。

人口減少対策事業…… 1,163万円

首都圏での移住セミナー、移住体験ツアーの実施に加え、首都圏からの移住者に対し、引越等に係る経費を支援。

コミュニティセンター建設事業…… 150万円

東豊地区のコミュニティセンター建設に向けた地形測量などを実施。

定住化促進事業…… 5,490万円

市外からの転入者への住宅取得や家賃に対する補助、空家活用のための家財道具処分支援等を実施。

平成30年度 一般会計補正予算

19億1,915万9千円の増額補正

総額452億6,796万3千円となりました。

〈 2月補正予算の主な内容 〉

ふるさとしばた応援寄附推進事業…………… 5,088万円

見込みを上回る寄附金に伴う経費の増額。

財政調整基金費…………… 10億5,935万円

基金の積み増し及び基金運用利息の決算見込みによる補正。

公共施設等総合管理基金費…………… 10億円

廃止する庁舎建設基金の残高の一部を原資とし、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化等への財政負担軽減及び平準化を図るための積立金の補正。

私立保育園運営委託事業…………… 7,092万円

国の単価改定及び通園児童数の増等により不足する経費の補正。

私立保育園支援事業…………… 1,160万円

対象施設の増及び児童数の増により不足する経費の補正。

工業団地誘致促進事業…………… 7,164万円

工業団地における工場等設置・取得に対する助成金等の補正。

認定子ども園支援事業…………… 4,554万円

国の単価改定及び通園児童数の増等により不足する経費の補正。

公立学校施設災害復旧事業…………… 1,132万円

平成30年9月の台風21号の被害を受けた施設の復旧経費の補正。

工業団地誘致促進事業…………… 1,501万円

西部工業団地内の道路に消雪パイプを敷設するための井戸整備の経費（国の第2次補正予算に伴うもの）。

プレミアム付商品券発行事業…………… 681万円

消費税率引き上げに伴う経済対策（国の第2次補正予算に伴うもの）。

人事議案

○教育委員会教育長（同意）

工藤 ひとし 氏
（村上市二之町） 新任

○教育委員会委員（同意）

笠原 恭子 氏
（大栄町2） 再任

2月定例会初日に市長から、空席になつていた教育長に、工藤ひとし氏を任命したいとの提案がありました。
無記名投票で行われた採決の結果、全員賛成で任命を同意しました。



教育長任命の議案に対する投票の様子

市長からの行政報告

大倉喜八郎翁の向島別邸の一部である「蔵春閣」について

蔵春閣は、建築物として、歴史的・文化的な価値が高く、大変貴重な宝であることから、得られる効果を最大限に発揮できるよう、昨年1月から、関係団体、学識経験者、市民公募の各委員からなる「蔵春閣の移築及び利活用に関する検討委員会」を立ち上げ、約7か月にわたり、大変熱心な議論と現地視察を重ねて、昨年8月に、「東公園」、「市役所第3駐車場」、清水園の「園内」、「園外」の4か所を候補地とする「提言書」を提出いただいた。それぞれに素晴らしい特長や魅力をあげていただき、その中で、候補地を1か所に絞り込めなかった理由や検討委員の熱い思いを強く感じたところである。

決定に向けては、「提言書」に加え、建築工法・資材運搬等の技術的検証や敷地内の配置、周辺ロケーションとの調和などについて、専門的な調査やイメージパースの作成が必要であると判断し、大倉文化財団から移築を託されている、大成建設株式会社北信越支店に、調査業務等の委託を行った。

移築場所の決定条件としては、市の公共施設であり法令等を遵守できること、施工上の課題や移築工事に伴う市の経費負担を極力おさえられること、また、完成までの期間が延伸するリスクが少ないこと、そして何より「市民に生誕の地としての誇りを持っていただき、末永く大倉喜八郎を顕彰してほしい」という、大倉文化財団の意向を尊重し、名実ともに生誕の地として当市を広く内外に発信していけることが重要と考えた。

これらのことから、大倉翁の胸像が設置されている新発田駅前公園、大倉翁が寄贈した鳥居の残る諏訪神社、そして、清水園、寺町通りなど、既存の歴史的な観光施設等との連携により、今後、観光エリアとしての発展と経済活性化に結びつけることができ、なおかつ、最も大倉喜八郎翁との縁が深い「東公園」に決定することとした。

なお、大倉文化財団に対しては、副市長が上京し、これまでの経過や検討内容などを報告し、今回の決定については、財団としても最も適した場所を選ばれたと理解いただくことができた。

今後は、保存活用計画の策定、景観審議会や建築審査会の承認など、移築完成に向けて必要な取組を着実に進めていく。

総合健康福祉センター いきいき館の閉館について

いきいき館は、当市の福祉関連施設の中核として位置づけ、市民の健康増進、障がい者や高齢者の社会参加の促進、子育て支援などを目的に平成13年4月に開館し、地域福祉の推進に重要な役割を果たしてきた。

しかし、施設の老朽化が著しく、新庁舎や駅前複合施設の建設を契機に機能移転について庁内関係課で検討してきたところであり、このたび当センターの全ての機能移転方針がまとまったため、来年3月末をもって閉館したい。

いきいき館の事業係及び中央地域包括支援センターは地域交流センターへ、市老人クラブ連合会事務局は市庁舎別館へ移転し、これまでの貸館利用についても地域交流センターなどを活用していただく。

閉館にあたっては、利用者への丁寧な説明はもちろん、広報しぼたや市ホームページなどにより周知を図っていききたい。

※ 本議会において市長から行われた「行政報告」を要約して掲載しています。

「行政報告」の全文は、市ホームページに掲載しています。

2月定例会議決結果

2月定例会の議案のうち、31年度予算議案等の市長提出議案44件は、一般会計予算審査特別委員会、各常任委員会でそれぞれ審査（人事議案は常任委員会で審査せず、本会議で審議後、採決）した後、また、議会提出議案2件は直接、本会議で下記のとおり議決しました。
（各委員会審査状況は18ページから23ページをご参照ください。）

2月定例会で審議された案件	審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	新	市	民	日	つ	公	賛	反
			発	民	主	本	な	明	成	対
			田	民	民	共	ぐ	党	※	※
			新	市	民	日	つ	公	賛	反
			田	民	主	本	な	明	成	対
			政	民	民	共	ぐ	党	※	※
			友	民	主	共	な	明	成	対
			会	民	民	共	な	明	成	対
人事案件										
教育委員会教育長の任命について		可決	○	○	○	○	○	○	25	0
教育委員会委員の任命について		可決	○	○	○	○	○	○	25	0
条例の制定										
市長等の給料の特例に関する条例	総務	可決	○	○	×	○	○	○	22	3
新発田市公共施設等総合管理基金条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
条例の一部改正										
新発田市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例	総務	可決	○	○	○	×	○	○	22	3
新発田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
新発田市行政組織条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
新発田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	総務	可決	○	○	○	×	○	○	22	3
新発田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	総務	可決	○	○	○	×	○	○	22	3
新発田市体育施設条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
新発田市月岡カリオンパーク設置及び管理に関する条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
新発田市建築関係手数料条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
新発田市上水道条例	経済建設	可決	○	○	○	×	○	○	22	3
新発田市立学校の設置に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
新発田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
条例の廃止										
新発田市高齢者自立支援家事援助サービス事業費用徴収条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
新発田市障害者支援施設条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
30年度補正予算										
一般会計（第7号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
一般会計（第8号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
一般会計（第9号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
土地取得事業特別会計（第1号）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
国民健康保険事業特別会計（第4号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
介護保険事業特別会計（第4号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
後期高齢者医療特別会計（第4号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
農業集落排水事業特別会計（第3号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
下水道事業特別会計（第4号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
宅地造成事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
食品工業団地造成事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
水道事業会計（第3号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0

2月定例会で審議された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	新	市	民	日	つ	公	賛	反
				発	民	主	な	明	成	対	
		※3							※4		
市長提出議案	31年度予算										
	一般会計	予算審査	可決	○	○	○	×	○	○	21	3
	土地取得事業特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	国民健康保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	×	○	○	22	3
	介護保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	後期高齢者医療特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	宅地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	食品工業団地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	コミュニティバス事業特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	藤塚浜財産区特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	下水道事業会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	水道事業会計	経済建設	可決	○	○	○	×	○	○	22	3
	議会提出議案	その他									
新潟県市町村総合事務組合規約の変更について		総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
字の変更について		総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
字の変更について		総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
公の施設に係る指定管理者の指定について		経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
市道路線の廃止について		経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
市道路線の認定について	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0	
条例の一部改正											
議会委員会条例		可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
決議											
天皇陛下御即位三十年を祝す賀詞に関する決議		可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0

※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
「予算審査」：一般会計予算審査特別委員会
ただし、審査した委員会がない案件は本会議で即決

※3 「○」：会派構成議員全員がその議案等に対して「賛成」したもの
「×」：会派構成議員全員がその議案等に対して「賛成以外」のもの

※4 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は25人です。ただし、3月27日の本会議に宮島信人議員が欠席したため、採決した議会提出議案及び一般会計予算議案の表決参加議員は24名です。

※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの

会派名	所属議員名
新発田政友会	川崎孝一、湯浅佐太郎、若月 学、比企広正、今田修栄、小柳 肇、宮崎光夫、水野善栄
市民クラブ	佐藤武男、佐久間敏夫、宮島信人、中村 功、小川 徹、稲垣富士雄、井畑隆二
民主クラブ	入倉直作、渡部良一、小坂博司
日本共産党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
つなぐ会	阿部 聡、中野廣衛、板垣 功
公明党	渡邊喜夫、石山洋子

..... 議会トピック

御即位三十年を迎えられた天皇陛下に心からなる祝意をささげたく、新発田市議会では、3月27日の2月定例会最終日の本会議で、下記のとおり賀詞の決議を全会一致で可決しました。

天皇陛下御即位三十年を祝す賀詞に関する決議

天皇陛下におかせられましたは、本年、御即位三十年をお迎えになりましたことは、慶賀にたえないところでございます。

この間、常に国民の幸せと世界の恒久平和を希求なされましたことに、謹んで拝謝の誠を捧げますとともに、新発田市議会は、新発田市民を代表して、慶祝の意を表します。

以上、決議する。

平成31年3月27日

新潟県新発田市議会

インターネットで生中継します！

The screenshot shows the official website of the Shibata City Council. At the top, it says '新発田市議会 Shibata City Council'. Below that, there's a section titled '新発田市議会録画放映' (Shibata City Council Recording Broadcast). On the left, there's a video player showing a man in a suit speaking at a podium. The video title is '平成31年3月11日 本会議 代表質問' (March 11, 2019, General Meeting, Representative Questions). On the right, there's a text box with the following information: '会議名: 本会議 (会派代表質問)', '会議日: 平成31年3月11日 午前10時', '日程: 会派代表質問', '録画内容: 開会, 会議録署名議員の指名'. Below the video player, there are some instructions: '▶別ウィンドウで表示(上で再生できない場合)', '▶映像が見られない場合', '▶前の画面に戻る'. At the bottom, there's a small disclaimer: '■ご覧いただく各映像は、新発田市議会の公式記録ではありません。' and a copyright notice: 'Copyright (c) 2012- 新発田市議会公式サイト Shibata City Council. All Rights Reserved.'

市議会ホームページでは、本会議のインターネット生中継を行っています。

パソコンやスマートフォンなどで本会議の様子が視聴できます。また、本会議終了後概ね1週間後には、録画映像も配信しています。

なお、ご視聴の際は、市議会ホームページに掲載の「ご利用案内」等をご確認ください。

本会議の生中継は、本庁舎1階ロビーのモニターでも行っています。

ぜひご覧ください。

会派代表質問

代表質問は、3人以上の議員で構成する会派の代表が執行機関に対して行う質問です。新発田市議会では2月定例会でのみ実施しています。一般質問は個々の議員として質問しますが、代表質問は会派として執行機関に対する疑問をただしたり、所信表明を求めたりします。

質問内容は、一般質問と同様に事前に通告して、可能な限りの確な答弁を求めます。

質問時間の制限は、一般質問が45分であるのに対し60分としています。

各会派の質問と答弁を抜粋で掲載します。

※抽選により決定した質問順に掲載しています。

※会派別の議員名簿は、7ページに掲載しています。



つなぐ会
阿部 聡

新発田の子どもたちの将来のために、プログラミング教育推進を

市長は公約で「プログラミング教育推進」を挙げた。

IoTやAIの技術は、進行中の人口減少社会で飛躍的に生産性を上げ、人手不足を解消する手段として急速に普及している。

新発田の子どもたちの将来のために、IoTやAIを支えるICTやプログラミング教育は必須だ。

①施策実現には、人的・資金的な裏付けが必要だ。市長はどのように措置をするのか。その決意を問う。②「プログラミング教育推進」をどのような手段で実現するのか。その内容とロードマップを問う。

答 ①自らの人生において、多様な選択肢を持つことができ、自分の夢をかなえることができる、新発田人として新発田を誇りに思う子どもを育てたい。人材を育成することが、未来の輝かしい新発田を創造することにつながるものと考えている。施策の実現に向けて、「人」も「費

用」も当然必要となるが、限られた財源の中で、官民が一緒になって知恵を絞り、取り組んでいきたい。②プログラミング教育の目的は、論理的に考えていく力、「プログラミング的思考」を子どもたちに醸成することである。そして、子どもが秘めている可能性を発掘し、将来の社会で活躍できる子どもを育成することが学校教育の使命と考えている。市教育委員会では、平成31年度から3箇年に渡り、「プログラミング教育」を計画的に進めたいと考えている。平成31年度は、小学校の教員に対する研修として、各学校で「プログラミング教育の推進役となる「情報教育主任」への研修と、全教職員に向けた研修を予定している。平成32年度には、小学校で新学習指導要領が全面实施となることから、研修を活かしながら、まずは、担任が実践することになり、外部講師から授業の中で、担任の補助的な役割を果たしてもらおう予定である。この研修体制を平成33年度まで継続する予定である。環境整備としては、行動的に学習するために、タブレット端末の導入を予定している。



日本共産党
佐藤 真澄

消費税10%増税は直ちに中止
するように国に求めるべき

問 毎月勤労統計の不正により、昨年の賃金伸び率が実態よりかさ上げされていたことが判明した。消費税増税の根拠が崩れた今、国に10月からの10%への増税中止を求め、市民の「防波堤」となり、福祉・暮らし最優先の新発田市を実現していただきたいかがか。

答 消費税率の引き上げは、社会保障費の安定財源を確保するために実施されるものと承知している。当市にも、少子高齢化の波が押し寄せており、医療費や介護給付費が年々増加していることに加え、国が進める幼児教育の無償化への対応や、重要施策である子育て支援に係る経費も増加傾向が続くものと見込んでいます。税率改定による新たな財源は、社会保障費の財源として、その一部が地方に交付される予定で、当市の福祉施策をより一層充実させるために必要な財源であることから、税率引き上げの中止を求める考えはない。

「聴こえ環境」の改善で高齢者のいきいき社会参加を

問 難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど、生活の質を落とす原因となっている。①補聴器購入の補助制度創設を。②コミュニティバスや公共施設への磁気ループ設置等、高齢化社会の進展で公共施設のあり方も時代に合わせた対応が求められるかがか。

答 ①当市では、障害者総合支援法に基づき、補装具費の支給の中で、補聴器の購入費補助を行っている。対象者は「聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けている方」で、かつ「医師が補装具使用の必要性を求めた方」となっている。②コミュニティバスでは、デジタル表示板やバス乗務員による配慮対応など、難聴者へのサービスが提供できている。各施設等への導入は、新たなまちづくりの視点「健康長寿」を実現できる有用な手段であると捉え、ホールや会議室等への設置を優先して導入の検討をしたい。

他の質問…国保の「均等割」の廃止で協会けんぽ並みに引き下げを、子育て支援策について、公共交通政策について



新発田政友会
川崎 孝一

公共施設等総合管理計画について

問 当市では、公共建築物の今後の管理方法において、将来（5年以内に）解体の方針の建物が18件あるが、冬期間、高齢者などが使用している大切な施設がある。地域市民の理解について伺う。

答 公共施設の解体を含む、公共施設等総合管理計画及び実施計画については、平成28、29年度において、地区選出議員と地区の自治会長に計画の必要性について説明し、計画の趣旨について、概ね理解いただいたものと認識している。今後については、事業の廃止や統合等について具体的な計画案がまとまり次第、改めて議員や地域住民及び施設利用者に対し、理解をいただけるよう、丁寧に説明していく。

他の質問…高齢化社会「人生100年時代」を健康で暮らすための施策について

交通弱者について

問 ①交通空白地域の解消に向けての取組は。②市長は3期目に当たり、「まちづくり実行プランバージョン3」の中で「将来も続けられる公共交通の整備を目指す」と示しているが、市長の考えを伺う。

答 ①公共交通の見直しを進めてきた菅谷・加治地区、川東地区、そして松浦地区においては、市内の他地区と比べて、交通空白地域は格段に減少しており、将来的な少子高齢化をしっかりと見据え、「住みよいまち」の根幹の一つを成す「公共交通の充実」を図るため、地域の皆様とともに、着実に、公共交通の見直しを進めてきた取組の「成果」であると考えている。②兵庫県豊岡市の取組の視察に担当職員を行かせたところ、成功の秘訣は、「公共交通の存続が厳しい地域の住民が、その現状を真摯に受け止め、理解した上で、交通弱者を地域で守る決断と、その地域の決断を実現するための市の支援」であり、まさしく「地域の」「地域による」「地域のための」公共交通の整備ということであり、これこそが「持続可能な公共交通」につながるものと確信を持った。



民主クラブ
入倉 直作

高齢者福祉について

問 「眺海荘」の利用状況を見ると、冬期間などに多く利用されており、体が硬直しやすい冬期間に高齢者が利用・活動する施設の拡充は図られないか。

答 家から出かけて、ゲートボールなどで体を動かすことは、冬期間、家に閉じこもりがちな高齢者にとつて、介護予防や健康維持につながるものであるが、屋内ゲートボール場など的高齢者用の運動施設を新たに建設するには多額の費用がかかることや、人口減少に伴い、公共施設等総合管理計画に縮減目標を掲げて取り組んでいることから、新たな代替施設の建設は考えていない。

今後の方策としては、公民館やコミュニティセンターなど既存の施設を活用していたり、自宅近く公会堂や集会所を活用した活動に取り組んでいたたりするなど、できることから始めることで、冬期間も元気に過ごしていただくことが可能になる。

産業振興について

問 ①過度な農業生産減収に対応する市の支援策は。②ほ場整備事業の推進と今後の計画は。③農地集積・集約化の取組に際し、農業委員会の考えは。④有機資源センターの今後、民営化もみずえた運営は。

答 ①経営リスク軽減のため、多品種作付けによる作期分散、複合経営への転換を推進する支援を行う。②現在、15地区で事業が進められており、見込みの面整備率で約68%である。今後、更に10地区で採択の準備が進んでおり、完了すると、面整備率が90%を超える。③平成29年7月から農業委員と農地利用最適化推進委員による新体制に移行し、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を策定した。地区の担い手に農地利用の集積・集約化を更に推進したい。④施設等の老朽化により経費がかさんでいることや、臭気の不安などにより地域住民から理解いただけない現状であり、現時点では直営で運営していく。

他の質問…望ましい学校教育について、公共交通について



市民クラブ
佐藤 武男

ふるさと応援寄附金について

問 ①ふるさと応援寄附金もメニューを提示して目的別に募集していると思うが、市の事業も魅力ある内容でないとも増額も難しいと考えるが、考えを伺う。②蔵春閣にかかる経費についても、項目をあげて募集してはいかがか。

答 ①寄附者の思いに添えるべく、さらに理解や共感を得られるよう、寄附メニューを具体的に明示することとした。メニュー設定については、継続して改善を行い、ホームページなどで、活用実績の報告などもしっかりと行うなどして、これまでに以上の共感が得られるよう努めている。寄附者から魅力的と感じていただけるような事業には、ガバメントクラウドファンディングの活用も有効な選択肢の一つであり、必要に応じて取り組みたい。②寄附金の項目に加えるとともに、「地方創生応援税制」いわゆる「企業版ふるさと納税」制度の活用や、将来的には、寄附金の使い道をより具体的にプロ

ジェクト化し、ガバメントクラウドファンディングの活用も視野に入れて検討する。

JR白新線の複線化について

問 昨年の市長選挙戦において、JR白新線の複線化を提起していた。同様に要望してきたひとりとして心強く思っている。市長の心意気を改めて伺うとともに、提案してきた太田川の仮鉄橋をそのまま活用できるようにする方策について、考えを伺う。

答 新発田が「陸の孤島」となることを回避し、百年先も持続可能なまちづくりへの礎をつくるという大きな夢の実現に向け、引き続き、羽越本線全線複線化早期完成四県期成同盟会などの活動を強く押し進めていく。

太田川のJR橋梁の架け替え工事については、事業主体である県から、仮鉄橋を設置せず、新たな橋梁を太田川下流側に架け替える予定と聞いており、議員の提案とおりになるものと考えている。

他の質問…観光振興について、ブランド認証について、家庭内虐待と児童相談所、民間住宅借り上げによる公営住宅対策について

一般質問

議員の



市の

&



「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に関して執行機関に対する疑問をただしたり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められます。

新発田市議会では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長、教育長などがあらかじめ準備をしておくことで、質問に対して的確な答弁が期待されることとなります。

答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」で、議論をどんどん深めています。



若月 学

家庭内DV、学校のいじめ等撲滅に向けて

問 昨今、学校での児童同士のいじめや、保護者や教員同士のトラブルなど、学校内外の法的解決や防止を含め法的措置としてスクールロイヤールの導入は図られないものか伺う。

答 文部科学省では、スクールロイヤールの導入について、法的側面からのいじめ予防教育や諸課題の効率的解決のために調査研究を開始している。県教育委員会も2019年度から、試験的に導入し検証を進めると承知している。市では、2名の顧問弁護士に相談し、助言を受けながら適切な対応をしているが、複雑化する社会状況の中で発生するいじめ等のトラブルには、法的な観点から児童生徒を守るスクールロイヤールの配置にも関心を持っていく時期が来ている。国や県の検証結果も含め、今後の動向を注視していきたい。

文化財保護法対応について

問 国では、平成31年4月から市に「文化財保存活用地域計画」を策定することを命じた。①策定スケジュールについて、②街中心だけでなく豊浦地区、紫雲寺地区、加治川地区などを含めて行うのか、③フィールドワークの実施や地域自治

会・社寺・民間諸団体との連携のあり方について伺う。

答 ①県の動向を見据えながら、地域計画策定に向け、来年度から国庫補助事業の活用など準備を進めた。②当市には新発田城表門や旧二の丸隅櫓、清水園などの国指定文化財があり、城下町文化は当市の大きな文化の柱となっているが、豊浦・紫雲寺・加治川地域はもとより、旧新発田市にも地域固有の歴史や文化がある。今後策定する計画は、市内全域を対象に策定する予定。③域内の文化財を把握するためには、フィールドワークや自治会などへのヒアリングも必要と考える。計画策定においても、文化財の専門家や学識経験者等とともに、地域住民にも参画いただくことで透明性を確保し幅広い論議を進めたい。



他の質問…地球温暖化防止対策の啓発について



渡部 良一

「部落差別解消法」施行による「差別のない人権が尊重されるまちづくり条例」見直しについて

問 新発田市は「人権擁護都市宣言」「人権条例」制定のもと多くの取組を進めてきたが、今日、部落差別をはじめ各種の偏見や差別事象等が社会問題になってきていることから、①人権条例との係り、②「救済法」の必要性と「部落差別解消法」の評価と、③改めて市民に対し「差別しない、許さない」意思表示が必要ではないか。

答 ①「部落差別解消推進法」は、法律で初めて部落差別の存在を認知した大変意義のあるものである。市としても、部落差別の問題を解決する責務を果たすため、取組を進める。「救済法」は二度にわたり国会で廃案となっているが、人権問題の解決が前進するよう、全国市長会などを通じ、人権救済法の早期制定を要望していく。②人権教育・啓発推進計画、人権に関する啓発事業等の中で、市民に「差別をしない、許さない」といった意識を啓発していくほか、私自身も、様々な機会や場面で、差別のない社会の実現を、直接市民に発信していきたい。

他の質問：いじめ防止対策推進について

学校給食における食物アレルギー対応について

問 「学校給食における除去食拡大に関する請願」を受けて、現在対応している3品目から7品目に拡大したいとしたが、最優先すべきは安全性であり、体制整備が緊要だが、①検討委員会が出された問題・課題点と、②次年度体制整備を図る上での課題等を伺う。

答 ①検討委員会では、アレルギー原因食材の部分除去から完全除去への変更等を安全かつ円滑に行うための児童生徒、保護者、教職員への説明のあり方、調理施設・設備の整備や調理員の増員、また要望が多数寄せられている代替食の提供を実現するために解決しなければならぬ課題等が挙げられた。②平成31年度は、アレルギー対応者数が最も多く緊急度の高い西共同調理場の高修工事を行い、調理手の配置・増員についても、アレルギー対応拡充のスタート時期を見据えながら準備に着手したい。



稲垣 富士雄

新発田市の地元事業者の育成、支援の状況と支援策及び「産業・創業支援センター」の設置について

問 各業種とも大変厳しい経営が続いている。小規模事業者が中心の当市では全体的に苦しんでいる状況で、経営者に聞いてみると、地方の景気の現状は一部の企業は変わりないが、毎年大変な状況が続いている、との話が多く聞かれ、支援の窓口である行政や商工会議所では専門的なアドバイスができる状態になっていない。そこで、専門的な知識のある相談員を公募で採用し、しがらみのない状態で相談ができる「産業・創業支援センター」の設置が必要ではないか。現在の窓口の相談では、創

業などのアドバイスができる状況にはなっていないと判断し、早期に支援センターの設置を願う。



新発田企業コンシェルジュモデル事業「新人合同研修会」の様子

答 当市における地元の企業や事業者の育成・支援については、行政が直接専門的なアドバイスを行うことは難しいことから、商工会議所、商工会などの商工団体と連携した各種経営相談や中小企業診断士による創業支援、また、(公財)にいがた産業創造機構による相談事業を連携して行っている。全国には、「〇〇市産業支援センター」などの名称を付けた建物で中小企業の支援策を推進している事例もあるが、当市では、新たな施設を設置する考えはない。しかし、支援策や支援体制などの検討は必要であるため、平成28年度から3年間、新発田企業コンシェルジュモデル事業を実施し、企業、団体、行政などが協働して課題解決に取り組んだ。新年度は、コンシェルジュ事業を全市に発展させた取組みである「企業間連携促進事業」を実施したいと考えている。産業・創業支援センターの機能についても、関係団体の意見や先進地の事例を参考に検討したい。



中村 功

消費税対策としての商店街対応について

問 今年度10月から消費税が2%アップする予定だが、キャッシュレスで決済すると2%〜5%の税が還元されること。中国など外国では、QRコード等の活用がほとんどであり、観光にも寄与できると思うが、どう考えるか。

答 当市でも商工団体や金融機関によるキャッシュレス決済の仕組みや導入方法を学ぶセミナーが開催されるなど、今後、キャッシュレス化が進んでいくものと考えます。市内のキャッシュレス決済利用可能な店舗が増加することで、インバウンドの観光客への訴求につながる可能性があることから、今後も商工団体や市内金融機関等と情報共有を行い、キャッシュレス決済の普及に向けて協力していきたい。

外国人労働者と町内会自治会との融和策について

問 今年度から外国人労働者の受入れが拡大される。環境や風習、言葉の違いからくる相互の誤解が、不信感や不安感につながっていくものと思う。雇用主の責任もあると思うが、行政として日本語の研修や町内会自治会との融和策も重要と考える。考えを伺う。

答 外国人住民が安心して暮らしていくため、ボランティアによる日本語教室が開催されている。市としても場の提供などの運営支援や、協働で新発田の文化、防災などを学ぶ在住外国人啓発事業を実施している。また、自治会組織やゴミの出し方、災害時の対処法などの情報をまとめた「新発田市暮らしのガイド」については、現在のやさしい日本語、英語、中国語に加え、ベトナム語版も配布準備を進めている。今後も外国人住民に対する日本語教育の支援や新発田の文化に対する理解の促進等の実施を継続することと合わせ、自治会連合会とも連携を図り、多文化共生社会の実現に向けて取り組んでいく。

ベトナム語版が加わった外国人向け「暮らしのガイド」



他の質問…環境課題について、市内飲食店・宿泊施設の振興のために、市内公共交通について



石山 洋子

当市における児童虐待と防止対策の体制整備について

問 児童虐待事案は近年急増し、寄せられた児童虐待相談件数も倍増している。虐待から子どもの命を守るには、異変に早期に気づき、虐待の芽をつむことが重要である。①当市の児童虐待の現状について、②保育所、幼稚園、小中学校との情報共有と学校における虐待対応体制について伺う。

答 ①児童虐待に関する相談は、平成30年度で2380件、関係機関や市民からの通告は97件とそれぞれ前年度より大幅な増加傾向にある。主たる虐待者は、「実母」「実父」が大半を占め、虐待事由別では、育児放棄などの「ネグレクト」が約半数、「身体的虐待」「心理的虐待」が増えている。年齢別では約6割が「小・中学生」で、この年齢層の対策が大きな課題である。②保育園等や小・中学校などの各機関から児童虐待通告があった場合、直ちに、子ども課で緊急受理会議を開催し、速やかに情報収集し今後の支援方針等を決定している。また、関係機関の役割分担を明確にし、役割に合わせた適切な支援を行い、児童相談所の指導を仰ぎながら、情報共有を図っている。

安心できる防災対策について

問 日本各地で想定をはるかに超える災害が発生している。安心して暮らせる災害に強いまちづくりのために、①女性も含めた地域の防災リーダーの育成と育成講座の開催について、②災害時に便利なアレルギー対応食品と乳児用液体ミルクの認識と支援物資供給協定の検討について伺う。

答 ①東日本大震災の被災地で避難所運営に携わった防災士の女性を講師に招き、女性の視点から防災についての講演をいただいたことで、自主防災組織への女性の参画への関心が高まっていると感じている。今後も市防災協会や自治会連合会と連携し、女性も含めたリーダー育成と人材確保に取り組みたい。②アレルギー対応と液体ミルクは、重要な支援の一つであるが、公助として備蓄するには限界があるため、家庭での備蓄の重要性を様々な機会を活用して周知している。なお、当市では民間企業との災害救援協定や関係市町村との応援協定により対応することを基本としている。





小坂 博司

新発田市における病児・病後児保育について

問 国は、病気の児童においても、安心して子育てができる環境を整備し、実施主体は市町村として「病児保育事業実施要綱」を定めた。子どもが病気にかかっても安心して保育ができる環境を願う、病児・病後児保育の現状と課題について伺う。

答 病児・病後児保育は、病気治療中の児童の利用も可能とするため、アイネスしばた協に「新発田市病児・病後児保育専用施設」として開設し、市民ニーズや要望をもとに、対象範囲・施設の両面で充実を図ってきた。利用者は年々増加傾向で、今年度は延べ750人を見込んでいる。利用者が増加し続けていることや、子育てニーズ調査の結果の分析をあわせて新年度に策定予定としている「第二期新発田市子ども・子育て支援事業計画」に反映させ、その中で更なる施設の増設等を検証したい。

他の質問…市職員の働き方改革について

森林環境譲与税（仮称）について

問 森林環境税、森林環境譲与税（仮称）が新たに導入される。譲与税は新年度から開始の予定である。使途について「間伐や人材育成・担い手確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用」としており、特定財源の色彩が濃い。当市の使途について伺う。

答 新年度においては、予定する森林環境譲与税を、現在、実施している林業振興事業に充当したい。新たに施行される森林経営管理制度の運用も視野に入れながら、森林所有者の意向調査を実施し、当市の具体的な使途を決定したい。



湯浅佐太郎

新発田市のスクールバス対応について

問 市内には小中学生合わせて7200名の子も達があり、そのうち通年と冬期間併せて1000人を超えるバス通学支援をしている。このたびバス通学支援をしてもらえずに転居した家庭がある。今後そのようなことがないように、今後の対策を伺う。

答 この度、十分な協議ができていないまま転居される予定であること、誠に申し訳なく思っている。一人ひとりの要望をお聞きし、それに対応することは大事であると承知している。今後の通学支援の対策は、地元自治会や学校、PTAの皆さん等としっかり協議をして検討するよう、市民の立場になつて、さらに誠意をもって通学支援に努めるように教育委員会へ指示をした。



上中山悪臭問題の今後の市の対応、対策について

問 上中山悪臭問題が解決しない。約15年が経過し、3度の改善勧告が出ているにもかかわらず改善しない。市長の直接面会も含めて、データを収集したり、24時間悪臭検知器を設置する等、今後の対策について伺う。

答 臭気測定強化と定期的な立入検査を実施することで勧告の履行状況のデータを収集し、事業者が勧告を履行しているかを慎重に判断したい。その上で勧告を履行していないと判断される場合は、速やかに改善命令の発令を行いたい。現在は悪臭防止法に基づく勧告で悪臭の改善を図っている。直接交渉は、今後の改善勧告を履行させるうえでリスクがある。慎重に検討していく。

他の質問…大倉喜八郎別邸「蔵春閣」設置場所の今後について



肇 小柳

ふるさと納税に関する今後の方針と
ガバメント・クラウド・ファンディングに
よる博物館・美術館の設置について

問 ふるさと納税は、実入りが良く貴重な財源である。今後は共感を得やすいガバメント・クラウド・ファンディングが主流になることから、長年の懸案である博物館・美術館の設置メニューを追加し、庁舎建設基金残を基礎に募集を開始してはどうか。

答 市民の皆さんが美術館等建設に寄せる期待が大きいことは十分に認識をしている。しかし、美術館等の整備には、建設費、維持管理を続けていく膨大なコストを覚悟する必要がある。ガバメント・クラウド・ファンディングの活用は財源確保のための有効な手法であるが、寄附をいただくためには、市内外の皆様に共感していただくことが不可欠。庁舎建設基金残は、公共施設の補修等の一部に充てる目的で「公共施設等総合管理基金」に積み立てる。建設を求める市民の気運が大きく醸成された時点で、議員提案の手法を含め財源確保を検討していく。

「生活の足」地域公共交通の
今後の整備方針と早期実施に
ついて

問 公共交通整備は、「小学校統合と並行」を優先としているが、高齢化のスピードに対して遅れが目立つ。デマンドとコミバスを組み合わせた複合方式や、循環による利便性と低コスト運営を検討してはどうか。

答 学校統合と併せて行う考えに変わりはないが、高齢者の移動手段確保のため、見直しの速度を上げて取り組んでいかなければならない地区が存在していることも事実。デマンド交通の有効性等の検討をしっかりと進め、より柔軟な発想で運行形態を組み立てていく必要があると考えている。高齢化社会に対応し、より細やかな配慮が求められる交通システム構築に向け、見直しのスピードを上げていきたい。



喜夫 渡邊

ほ場整備事業の取組と今後の園芸振興に
ついて

問 ほ場整備に合わせ県は2割以上を園芸品目に振り向ける施策を出した。稲作だけに頼らない多角化・複合化による経営基盤の強化だ。しかし、大区画ほ場の園芸振興には課題がある。労働力、機械化体系、技術的な不安や流通、販売先など悩んでいる農業者が多い。戦略的な園芸生産地として所得向上への振興策を伺う。

答 今後のコメ消費の減少傾向や農業産出額が伸び悩んでいる点を鑑みれば、園芸産地化は強力に推進していかなければならない。園芸導入は、農業者にとつて大変ハードルが高い。できるだけ円滑に導入できるように、関係機関と一丸になって、生産体制を検討し、農業者を支援したい。当市の農業はこれまでの「米の一本足打法」から脱却し、「米と園芸の二刀流」へバランスよく切り替えていく必要がある。需要に見合った農作物の生産とブランド化を進め、農業者の所得向上に繋げたい。

マイナンバーカードの普及に
向けた取組について

問 マイナンバーカードの普及率は、全国で1割程度。今後、原則すべての病院で保険証として利用できるような準備が進んでいる。図書館や公共施設等の利用カードとして普及に努めている自治体もある。当市の交付推進と誘導策を伺う。

答 マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスを開始し、便利になったと評価をいただいている。これまで同様に広報などの周知により、交付推進に努めていく。また、子育て世代の方が取得するきっかけとなるよう、カードを利用した子育てワントップサービスのメニューに保育園等の入園申込手続を追加できるよう準備している。国が示す利活用推進計画に基づき、市民の利便性向上を図り、多くの方にカードを取得していただくよう取り組んでいく。





宮村 幸男

火災発見に有効な連動型火災報知器に補助を

問 新発田広域消防管内の火災発生数は、前年比2.6倍の39件、死者もゼロから1名に増加している。連動型火災報知器に補助してはどうか。

答 住宅用火災警報器は、今後さらなる設置率の向上を目指し、様々な広報媒体を通じた普及啓発活動を一層推進したい。なお、連動型住宅用火災警報器は、台所で火災が発生した場合、寝室の警報器も作動し、就寝中でも早期に気づける効果がある。一定の条件はあるが、高齢者や障がいのある方の世帯を対象に購入に係る費用の補助を実施している。



いじめ防止対策等委員会からの提言を予算化したのか

問 ①文科省調査で月80時間残業の過労死ラインを超える教員の割合が、小学校33・5%、中学校57・8%で、「ブラック学校」と言われ

ている。国や県に定数改善を強力に求めるべきでないか。②スクールサポートスタッフの配置や支援内容はどうか。校務支援システム導入はいつになるのか。③部活動への専門的指導員の配置は全校か。また、市ガイドラインの策定内容はどうか。

答 ①教職員の多忙化を解消し、教師が児童生徒と向き合う時間の確保のため、様々な施策を行って増やすこと。引き続き国や県に要望していく。②スタッフは中学校に3校、小学校には3校に配置予定。校務支援システムの導入には課題があり、一気に舵を切れないが、「教育の充実」のためにシステム整備は有効な取組であるため、充分に協議していく。③部活動指導員は5名を配置予定。「新発田市立学校に係る部活動の方針」は3月中に策定する。この方針に則り、実施するように指導していく。



加藤 和雄

介護保険の負担軽減について

問 介護保険料・利用料の負担が大きく、くらしが大変。介護基金が2017年度末で12・6億円になり、この6年間で3倍に増えた。①基金を取り崩して、介護保険料の負担軽減に使うべきと考えが見解は。②生活困難者に介護保険料・介護利用料の負担軽減をするために、制度の拡充はできないか。

答 ①基金は、予算不足が生じた際に、不足額を基金から繰り入れるため、一定額を保有しておく必要がある。次期保険料を見込むに当たり、保険料の急激な上昇を緩和するため、基金を取り崩す場合もある。②市独自の保険料減免については、継続して生活困窮に直面し、保険料納付が困難な方に減免する制度を継続し、拡充は考えていない。市独自の介護サービス利用料の軽減制度も、現行制度を引き続き実施していきたい。

水道料金の値上げ

問 今議会にて水道料金の引き上げ条例が成立した。一般家庭が使用する口径13mmで値上げ率が大きく、く

らしに打撃になる。①これまで料金引き上げについて、市民に周知し理解を得る努力をしてきたか。②6月からの料金引き上げは市民のくらしを考え、中止・延期すべきと考えが見解は。

答 ①料金改定に当たっては、水道事業審議会の審議経過をホームページ等に随時掲載するなど、その必要性の市民周知に努めた。今後は、広報しぼたなどのほか、検針時にお知らせチラシを各戸に配付する予定である。②早急に水道施設の老朽化・耐震化対策を行わなければならない状況下で、料金収入が先細りする見通しの中、改定期を先延ばしにすればするほど、改定率が大きくなるので、条例改正案を提案した。



新年度の予算案を徹底審査

●平成31年度一般会計予算審査状況●

平成31年度一般会計予算議案は、12人で構成する一般会計予算審査特別委員会を設置し、第3セクター関係の審査を含め、4日間にわたり審査しました。

特別委員会では、厳しい審査を経て、審査の最後に採決を行い、賛成多数で可決すべきものと決しました。本会議最終日において、特別委員会委員長の報告を受け討論が行われ、賛成多数で可決しました。
(※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)



審査（質疑）の様子

一般会計予算審査特別委員会

◎ 委員長 ○ 副委員長

渡邊 喜夫	板垣 功	加藤 和雄	小坂 博司	渡部 良一	稲垣富士雄	佐藤 武男	水野 善栄	宮崎 光夫	川崎 孝一	湯浅佐太郎	◎ 小川 徹
-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------

総務常任委員との関係

Q 新発田城周辺整備に向け、土橋門の基本調査を行うとのことだが、その内容は。

A あくまで基礎調査ということである。今回は、現地踏査、歴史の資料調査、事例調査ということで、経費、期間、事前調査がどのくらい必要になるかを調査する。

Q 在留外国人防災セミナーについて、どういった規模でやるのか、対象となる方々への周知はどのような形でやるのか。

A 対象は、市内に在住している外国人であり、「あやめニュース」という情報誌や日本語学校を通じて周知を予定しており、開始時期は9月頃を考えている。具体的には、災害や防災に関する座学、非常食の試食を兼ねた昼食、段ボールパーティーションを製作しての避難所対応である。

Q 10月から消費税が10%となるが、地方消費税交付金はどのような形で配分がなされるのか。

A 国の消費税分として、6・28%が国が使う分として配分。地方交付税に回る分が1・52%、地方消費税交付金に回る分が2・2%という内訳になっている。

Q 大型店での期日前投票の実施予定について。

A この春の統一地方選、4月7日、県議会議員選挙、それと4月21日の市議会議員選挙の期日前投票は、イオンモール新発田において期日前投票所を設置する予定で今準備を進めている。設置期間は各支所の期日前投票所と同じく、投票日の前日から逆算して5日間、火曜日から投票日前日の土曜日までの間とする。時間は午前10時から午後7時までとする計画である。また、参議院議員選挙についても同じくイオンモール新発田に設置する予定である。

Q 職員のメンタルヘルス対策の成果について。

A メンタルヘルス対策を必要とするケースの原因はさまざまであり、メンタルヘルスに関する特効薬はないということ、苦慮している。一方、継続した取り組みを行うことでさらなる増加を防いでいるという側面もある。メンタルヘルス専門員、保健師が面談等に力を入れており、最近では本人からではなく周囲からの相談件数も増加している。今後もしも細やかな対応で、疾患の増加を防ぎ、できれば減少につなげたい。

社会文教常任委員会関係

Q 骨髄移植ドナー支援事業の内容について。

A 骨髄提供の医療等に関する経費は基本的に提供者にはかからないことになっている。ただ入院等を要するため、仕事を休んでドナー提供を行うことへの休業補償的な支援で、1日2万円、最大7日間14万円を上限とするというものである。また、骨髄ドナーの登録について、献血の際に呼びかけを行っている。

Q 健康長寿アクティブプラン策定事業とは、どのようなものか。

A これから高齢社会が進む中で、市民が住み慣れた地域で元気で健康に暮らし続けられることを目指して、「健康長寿のまち 新発田」を実現するためのプラン作りをしていくというものである。現在の「健康づくり計画」「地域福祉計画」等の関連計画を健康長寿という観点で分野横断的に統括する役割があり、まちづくり総合計画に次ぐ計画という位置づけである。策定に当たっては健康を4つの分野「食」「運動」「医療」「社会参加」に分け、それぞれ現在実施していること、今後望まれることを洗い出し、検討していく。市民、有識者の意見を反映するための健康長寿検討会議を立ち上げ、その会議を経て計画を策定する。

Q 緊急通報装置設置事業に関し、開始した時期、内容、成果について。

A 平成元年4月1日から開始している。体調不良の時に緊急ボタンを押すと業者が駆け付け、救急車を呼んで搬送したり、間に合わなければ連絡が来た時点で救急車を呼ぶこともある。人感センサーもあり、12時間反応がないと警備が駆け付けるという事業である。実際に、業者が駆け付けたところ倒れている方を発見し、すぐに救急車を呼び、助かったという例があり、効果があると考えている。

Q 学校給食のアレルギー対応について、今の3品目から7品目に拡大していくことができるのか。

A 食物アレルギーの設備について、すでに3施設は整備されている。今回、西共同調理場を整備する計画である。現場の声として課題、意見が多数寄せられていると聞いており、今後についても安全を担保できないまま平成32年度に食物アレルギー対応の見直しに取り掛かるのではなく、現場サイドとじっくり検討、議論を交わしながら、平成32年度に向けて準備していきたい。

経済建設常任委員会関係

Q 観光ブランド確立事業の内容について。

A 県の補助事業で、複数の市町村による一定のエリアにブランドイメージをつけていくことよって、観光資源として高いものにしていくという事業である。その一環として「月あかりの庭」も整備をし、月岡にまず多くの人が来られるような拠点性を高めて、人が回遊するような仕組みづくりをしようという考えである。今後は、月岡に来た人たちをいろんな市町村に行ってもらうため、飲食、史跡という各市町村のいいものをピックアップし、ウェブなどで発信して、観光客の皆さんにお示ししていきたい。

Q 民間開発施設用地買収事業の内容について。

A 新発田川の改修が平成25年に完了したこと、開発当時に比べ周辺の状況が変化し、民間調整池所有者から調整池を宅地化したいとの要望が多くなったが、市として民間調整池は公共的施設であり、市民生活の安心安全を考えた結果、市で買い取ることを決定したものである。

Q 地域農産物等輸出促進事業について、アメリカ、ベトナムにトップセールスを行うことによる、輸出の今後の見通しは。

A ニューヨークでは、市長みずから店頭で米の販売、物産商品のPRをし、当地の新潟県人会との交流、関連のスーパーやレストラン等に訪問し、新発田の米の使用についてセールスを行う。ベトナムでは、新発田の米の販路拡大に向けたセールスを行う。現地に工場を構えている新発田の企業への訪問や新潟ベトナム協会の協力のもと、関連企業やスーパー、レストラン等を訪問して販路の拡大を図っていきたい。米の輸出だけではなく、多方面から情報もいただき、さらに商品を洗い出して海外で紹介していきたい。

Q 森林環境税について。税をつけた趣旨として市の間伐、人材育成、担い手の確保という事業に充てるのが納税者の理解につながるのではないか。

A 現在も市内の森林組合と、森林の状況や問題点など森林整備の実態について意見交換を行っている。新年度には森林所有者への意向調査も予定しており、これらを十分参考にし、活用を図っていきたい。

一般会計予算審査における

市長への総括質疑

※平成31年度の一般会計予算審査（18～19ページ参照）の内容を踏まえ、市長に総括的な質疑を行ったもの。

教育の充実などの教育関連について

Q 市長は「教育の充実」をまちづくりの視点の一つとしてきている。行政主導の教育の充実、学力向上はややもすれば学力至上主義に拍車をかけかねない。いじめによるだるうと思われる自殺者が出てしまった。この事案について、市長の教育の充実、学力の向上が大きな原因だということは言うつもりはないが、派生する問題を考慮しなければならぬ。そういった意味で教育政策、教育の充実の視点について総括が必要である。今回の背景に市長が掲げてきた教育の充実、学力向上が及ぼした影響はなかったか、総括していただきたい。

A 教育が最も似合うまちが新発田だと思っている。教育の充実、まちづくりの4つの柱の通し柱ではないかと思うほど、思い入れが強い。市長の立場で教育をとらえる、人口減少社会というなかで、選ばれるまちになるには、ここを充実していかなければならないと思っている。私のいう教育の充実というのは、子どもたちの意欲を喚起し、自ら学び、考え、そして自己実現につなげていく、そして最後にいい人生だと思える人生を歩むために子どもたちは学ばなくてはならない、そのことだと思っている。具体的な方策は教育委員会の施策等を尊重していきたい。

Q 今回の問題の対策として、ソーシャル

ワーカー、サポートスタッフ、部活動指導員がアップされており、評価するが、ぜひ大胆な予算措置をお願いしたい。市長の任期の中でどういった計画、予算措置をされているか、伺う。

A 教育委員会へのサポートだが、教員と子どもたちが向き合える時間を作るため、ソーシャルワーカー、サポートスタッフ、部活動指導員を市単独で行っている。エアコンやタブレットなど、全部合わせると前年度から見て7億5千万円ほど教育についている。厳しい財政状況の中、教育の充実に関してだけは後から支えている。

新エネルギー施策について

Q 新エネルギーの推進施策について、予算規模が少ない。数年前に検討を重ね、施策が作られ、実証実験等も行われたが実を結んでいない。電気も地産地消という流れになつてきており、新発田にも資源はある。平成31年度には森林環境税が入ってくるので、木質バイオマスの発電などに有効活用するなど考えられないか。市民のエネルギーをどう確保するか、新エネルギーに向けた市長の展望をお聞かす。

A 再生可能エネルギーについて3・11震災によって全国的なムードという状況になり、新発田の賦存量についても調査を行ったが、賦存量があまりないという結果が出た。一つの可能性として小水力はあるかも

療養休暇者数と職員数の関係について

しれないと示されている。国の動きも推進したり、買取価格を下げたりと、ちぐはぐである。加治川用水の小水力発電や木質バイオマスの取り組みも始まるようであり、まだこうだという効果は見えないが、再生可能エネルギーの研究は継続的に取り組んでいきたい。

Q 平成25年から平成30年まで、療養休暇を取得する職員が高どまりできている。精神疾患が20名を超えている。平成30年度にあつては33名と極端に増えている。一方、平成29年4月3日現在と平成30年4月2日現在の職員数をみるとパートを抜いた正職員、再任用職員、臨時職員の合計で42名少なくなっている。精神疾患が前年度と比べ8名増えているのは、職員数との兼ね合いがあるのではないか。

A 職員の人数が減ったことには理由がある。正職員は紫雲寺の国保診療所が廃止になったため、臨時職員は臨時福祉給付金が終了したためである。また人員が減ったことがメンタルに影響しているとはいいがたい。組織のスリム化といっても管理職を減らし、係長以下を増やしている。メンタルの部分、職場、ご家庭、あるいは個人的なものなど総合的に作用しているのではないかと思っている。

第3セクター関係

予算審査1日目に、審査の参考とするため、第3セクターの紫雲寺風力発電（株）、（株）紫雲寺記念館、（公財）新発田市勤労者福祉サービスセンター、（株）エフエムしばた、（一社）新発田市観光協会から経営状況等についてお聞きしました。

紫雲寺風力発電（株）

Q 設置後17年を経過しており、老朽化も進んでいると思うが、今後の計画について。

A あと数年でリプレースの必要も考えられるのでメーカーの選定、送電線網の空き等考えながら慎重に検討する方針である。

（一社）新発田市観光協会

Q 事業内容を見ると新発田市からの委託事業が主力であるが、協会独自の事業の推進を行う予定は。

A 新発田まつりをはじめ、伝統的に市民と協調しながら担ってきた地域ごとのお祭り、神事というのが、協会が担うべき基本的な事業で、協会としての価値はそこにあると考えている。独自事業については、現状の体制の中なかなか厳しい状況と考える。DMOに関しては、市が行っている部分もあるが、我々が輸出の事務、外国人旅行者のバスや旅館の手配などを担い、市と協力しながら課題の整理を行うことで事業の推進ができていると考えている。



本会議での一般会計予算審査
特別委員会委員長報告

discussion

討 論

平成31年度一般会計予算について、会派としての賛成・反対の意見を述べています。

反対

日本共産党 宮村 幸男

地方自治法は市民の福祉の増進を求めているが、消費税は弱い者いじめの不公平税制である。市内経済や雇用も良くはない。10%への増税は暮らしを直撃する。市長は、増税に反対し市民の防波堤として努力すべきでないか。いじめ対策上も教員の多忙化解消に、人的強化や校務支援システム導入を速やかに実行すべきである。農業面では、小農を守り農林水産業人口を減らさない地方創生に力点をおくべきと考え、反対する。

賛成

新発田政友会 川崎 孝一

「住みよいまち日本一 健康田園文化都市しばた」を将来都市像に掲げ、これまでの「少子化対策」「産業振興」「教育の充実」の3つの柱に加え、来たる超高齢化社会に全庁あげて取組を始めるため、4つ目の柱に「健康長寿」を掲げている。寝たきり、認知症にならない、元気で活動的な人生を送ってもらうための施策や「健康長寿アクティブプラン」の策定など、きめ細やかな施策で市民に密着した予算に、大いに期待し、賛成する。

賛成

つなぐ会 板垣 功

市長は、本予算を「少子化対策」「産業振興」「教育の充実」、そして新たに「健康長寿」を柱に据え、将来にわたる健全財政を見据えた予算とした。それらの実現に向け、基本となる公共交通網の問題については、今後、交通事業者、行政の関係主体や地域と連携し、相互の協同による市内全体の路線の再構築が求められているものと考えられるので、実効性のある支援策を強く要望し、賛成する。

賛成

市民クラブ 佐久間 敏夫

平成31年度一般会計予算においては、10月から消費税が2%上がるという税制改革による消費の低迷、税収減に落ちかねないことも懸念される中、前年度比0.3%増額の411億3,000万円の予算とした。歳入の確保において、若干の心配をしている。提案した産業支援センターの早期設置など、商工会議所等との連携による市内経済の活性化を期待し、賛成する。

賛成

公明党 渡邊 喜夫

スクールサポート事業等、次世代を担う子どもたちへの投資に積極的な予算と、基幹産業の農業予算は米だけに頼らない所得向上への投資。農産物輸出促進事業を評価。国際化の進展により在外国人は年々増加、日本語学習の支援、多文化共生事業は重要。空家対策推進事業に解体、除去費用の一部助成を新設。空家の解消に進展と、周辺地域の住環境の改善となる。効率の高い事業と財政健全化へ適切な歳入確保を期待し、賛成する。

賛成

民主クラブ 渡部 良一

31年度市政運営と執行に当たり、第1に急激な少子高齢化と人口減少進行下での政策転換の可能性、不可避性について、第2に総務省による「消滅自治体」に次ぐ新たな自治体版「ショック・ドクトリン」への対応について、第3に自治体は「住民福祉の増進を図る」ためにあるということについて、第4に「いのち輝くまちづくり」について、以上4点の視点から問題提起し、賛成する。

常任委員会の審査状況

議案は分野ごとに所管する常任委員会に付託され審査されます。
その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。
(※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)

総務常任委員会

委員長 小柳 肇

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案14件で、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとなりました。

■平成30年度一般会計補正予算（第8号）について（当委員会所管分）

庁舎建設基金残高が約13億1,000万円、のうち約3億円を財政調整基金へ積み立て、残りの約10億円を公共施設等総合管理基金への積立金原資とする旨、また、ふるさとしばた応援寄附推進事業は、昨

年の決算額は約4億2,200万円、今年度は4億3,500万円を見込んでいるとの答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■市長等の給料の特例に関する条例制定について

市長、副市長及び教育長の給料月額を在任期間中5%減額する条例案に対して、条例本則での議論もなしに削減するのは反対との討論がありました。

採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

■特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

議員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当について、新発田市特別職報酬等審議会より答申を受け、支給月額を0.05月引き上げる条例改正を行うことに対し、市民の理解は得られないことから反対と

の討論がありました。

採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

■行政組織条例の一部を改正する条例制定について

新年度から農林整備課と地域整備課の分掌事務の再編内容について、整備、計画部門は地域整備課、維持管理部門は新設する維持管理課が所管し、林業に関する事務を農業施策のソフト部門を担当する農

水振興課へ移管する旨の答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。



本会議における総務常任委員会の委員長報告



経済建設常任委員会の付託議案審査の様子

社会文教常任委員会

委員長 石山 洋子

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案13件で、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとなりました。

■体育施設条例の一部を改正する条例制定について

条例改正後の利用拡大内容についての質疑に、「利用者が減少している高齢者レクリエーションセンターを子どもから若い世代も利用しやすくするために、五十公野レクリエーションセンターへ名称を変更し、更に定期的な休館日の廃止、閉館時間を午後9時30分までに延長する。松浦小学校の体育館は、

人工芝を敷き、主にフットサル、ラグビー、野球、ゲートボール練習等に使用が可能となる」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■平成31年度後期高齢者医療特別会計予算議定について

後期高齢者、人間ドックの対象年齢についての質疑に、「後期高齢者医療保険の被保険者である、75歳以上の方全てに該当する」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■平成30年度一般会計補正予算（第8号）について（当委員会所管分）

埋蔵文化財の発掘調査の進捗状況についての質疑に、「埋蔵文化財発掘調査を早期に実施してほしい旨の要望があり、真摯に受け止めている。早期実施には人手が重要であり、31年度に向け1名の職員採用を行う。今後も十分協議を行っていきたい」と答弁がありました。

がん検診事業についての質疑に、「胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がんの5つの検診事業、

9,346万1,000円の予算総額のうち800万円が、受診が少なかったため減額となった。無料化対象年齢を変え、受診率向上対策を取ってきたが伸び悩んでいる。今後は、助成金、検診会場、複合健診等、他市町も参考にできるところから改善を検討していく」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

経済建設常任委員会

委員長 今田 修栄

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案19件で、審査の結果、議案はすべて可決・承認すべきものとなりました。

■平成30年度一般会計補正予算（第8号）について（当委員会所管分）

イチゴ栽培の現状についての質疑に、「新規就農者にとって、イチゴは取り組みやすい状況もあり、県の支援制度、新規就農者の資本整備事業として、今年度は4件程該当者がおり、新年度は既に8件の要望がある」と答弁がありました。月岡温泉の石畳、美装化工事の時期、その見通しの質疑に、「石を切り出すところから始まるので、かなり時間と手間を要する。現在、泉慶前を舗装しており、繁忙期を避けるため、年内中に完了予定」との答弁がありました。大規模盛土造成地の調査箇所への質疑に、「大規模盛土造成地変動予測調査事業として、場所は金塚

の朝日団地のあたりと、もう一か所は藤塚浜の造成地で、区画整理を行った区域になっており、盛土の量ではなく、面積3,000㎡以上が対象となったところである」と答弁がありました。松くい虫の現状はの質疑に、「平成25年がピークということで、現在97%減となり、ほぼ鎮静化したと見ている。今後も虫の飛び込み等も想定されるので、薬剤散布と伐倒駆除等により1,000本前後は毎年対応する必要がある」と推測している」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■上水道条例の一部を改正する条例制定について

水道料金を平均10.4%改定するため、基本料金及び水道料金について所要の改正等を行い、6月から施行したい、一般家庭では一月当たり約500円の負担増をお願いしたいとの説明があり、平均約10%の値上げについて、市民への説明を徹底してもらいたいとの質疑に、「水道審議会からも丁寧な説明が必要との附帯意見をいただいております、改定まで説明に努めたい」と答弁がありました。

「水道料金の値上げは、市民への負担となるため反対する」との討論、「職員は多方面にわたり努力してきたと思う。徹底して市民に理解と協力を得られるよう努力することを願って賛成する」と討論がありました。

採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

市議会4年間の活動を報告します！

本 会 議

◎市の事務や将来の考え方などについて質問しました

平成 27 年度	会派代表質問 5 人	一般質問 61 人
28 年度	会派代表質問 5 人	一般質問 59 人
29 年度	会派代表質問 5 人	一般質問 49 人
30 年度	会派代表質問 5 人	一般質問 53 人

◎市民の皆さんの声をお聞きしました

() 内は採択した数

平成 27 年度	請願 6 件 (2)	陳情 6 件 (0)
28 年度	請願 6 件 (4)	陳情 6 件 (3)
29 年度	請願 3 件 (3)	陳情 2 件 (2)
30 年度	請願 5 件 (3)	陳情 0 件 (0)

◎市議会の意見を表明しました

() 内は採択した数

平成 27 年度	意見書 20 件 (18)	決議 1 件 (1)
28 年度	意見書 19 件 (17)	決議 0 件 (0)
29 年度	意見書 12 件 (11)	決議 0 件 (0)
30 年度	意見書 10 件 (10)	決議 1 件 (1)

広 報 広 聴 活 動

◎議会活動の報告や意見交換を行いました

平成 27 年度	議会報告会 1 回 (8 か所)	
28 年度	議会報告会 2 回 (16 か所)	
29 年度	議会報告会 2 回 (16 か所)	
30 年度	議会報告会 2 回 (10 か所)	意見交換会 3 団体



議会報告会



先進地視察

委 員 会

◎先進地視察を行いました

総務常任委員会

平成 27 年度	・男女共同参画事業の市の取り組み
28 年度	・女性・若者の「移住・定住・働く意欲」好循環創出事業 ・移住・定住促進策、雇用創出策等 ・サテライトオフィス誘致プロモーション ・移住・定住促進策、雇用創出策・糸島スタイルの取り組み
29 年度	・農業者の収入増と若年人口増、ＩＪＵターンの施策 ・弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の詳細 ・ショッピングセンターにおける期日前投票
30 年度	・歴史と文化の環境税について ・地域公共交通施策 ・防犯施策 ・人口減少対策（若者定住促進策）

社会文教常任委員会

平成 27 年度	・子育て支援コンシェルジュ ・文京区版ネウボラ事業
28 年度	・コミュニティスクール ・消防OB活用による危機管理体制の24時間化 ・子育て世代の住み替え補助 ・電子図書の貸し出し
29 年度	・小中学校部活指導者派遣の取り組み ・スポーツツーリングの取り組み
30 年度	・歴史資料館の運営 ・地域包括ケアシステムの構築 ・「大東元気でまっせ体操」による地域主体の介護予防拠点づくり

経済建設常任委員会

平成 27 年度	・6次産業化支援事業の取り組み ・小水力発電事業の取り組み ・くるくるエコプロジェクトの取り組み
28 年度	・表参道・新潟館ネスパス ・観光施策 ・小田原市観光戦略ビジョン ・地域連携DMO
29 年度	・農業の6次産業化の取り組み
30 年度	・「増田のまちなみ（内蔵）」による観光振興 ・道の駅おが オガーレ

議会運営委員会

平成 27 年度	・議会改革の取り組み
28 年度	・決算審査方式
29 年度	・議会改革の取り組み
30 年度	・議会改革及び議会基本条例の検証・市議会だより

請願・陳情の処理経過及び結果

議会で採択された請願や陳情について、所管の部署がどのように処理対応したのか、その途中経過や結果が報告されたものをお知らせします。(抜粋)

件名	処理経過及び結果
<p>第3次勧告の完全履行により悪臭発生を止める措置を求める請願書 (平成30年3月採択)</p>	<p>第3次勧告以降、悪臭防止法の規制値を超える臭気が減少傾向であったことから、事業者がある程度勧告を履行していると推察できる。しかし、未だに規制値を超える臭気が観測されていることなどから、勧告の履行がまだ不足していると考えている。勧告の履行状況を確認するための立入検査は、豚の病気や豚コレラの発生などによる防疫体制の強化を理由として、平成30年5月と12月の2回の実施となっている。</p> <p>悪臭改善には第3次勧告を完全に履行させることが肝要であることから、定期的な立入検査の実施と指導を行うことで臭気改善を図りたい。また、臭気測定を強化することで、臭気の状態をより正確に把握し、臭気改善に役立てたい。</p>
<p>学校給食に於ける除去食拡大に関する請願書 (平成30年12月採択)</p>	<p>これまで、食物アレルギーを持つ児童生徒に対しても、可能な限り、アレルギー食材の除去対応をした給食を提供することを基本方針として、3品目の部分除去対応を実施してきた。しかし、学校給食においても、より多様な対応が求められていることから、今後は、食物アレルギー対応する品目数の拡大、国・県の指針に基づいたアレルギー食材の完全除去対応及び代替食の提供について、一刻も早く実施したいと考えている。</p> <p>そのためには、十分な準備が必要であるため、事前準備をしっかりと整えた上で実施したいと考えており、現在、そのための調査・検討を進めている。</p>
<p>赤谷林道にてタクシーの早期運行実施に関する陳情書 (平成29年3月採択)</p>	<p>平成28年8月まで、タクシー会社及び関係機関と協議を重ねたところであるが、平成28年9月の工事車両転落による死亡事故、平成29年7月、平成30年5月の林道法面の崩落により、平成29年度から赤谷林道及び湯の平登山道を閉鎖している。</p> <p>また、平成30年度に現地確認をしたところ、林道の損傷等が見受けられたこと、林道法面崩落の危険性と進行が確認されたことから、まずは徒歩で通行ができるよう関係機関と林道開通・復旧に向けて協議を行っていききたい。</p> <p>そのため、タクシー運行については、人命を第一に考え、林道の復旧と安全性が確認され次第、慎重に検討を進めたい。</p>
<p>東小学校開校に伴うスクールバスに関する陳情書 (平成30年3月採択)</p>	<p>東小学校開校に伴う通学支援については、東中学校区公共交通・通学支援検討委員会で、公共交通と併せて検討を重ねてきた。当初コミュニティバスを運行し通学にも活用する方向だったが、路線バス事業者との競合を避けざるを得ないことから、コミュニティバスの運行ができなくなった。</p> <p>このことから、より利用しやすい公共交通、通学支援の方法はないか、路線バス事業者と調整した結果、小学校の登下校にあわせた路線バスを増便し、運行経路を変更するほか、小戸行きも対応できるよう変更することにより、通学支援が可能であると判断し、路線バスを利用した通学支援を行うこととした。米倉・赤谷地区については、路線バスの運行を継続させていただく。</p> <p>児童が安全に路線バスに乗車できるよう、学校職員や通学支援員が「東中学校前」バス停で見守りを行っている。</p> <p>なお、米倉地区でも検討組織が立ち上がり、今後も公共交通と通学支援の検討を継続していくこととしており、よりよい通学支援となるよう引き続き検討していく。</p>



本会議をエフエムしばた (76.9MHz) で生中継します！

本会議（定例会のみ）の様子を、エフエムしばたで生放送します。

生放送は本会議開始（午前10時）から終了まで全て放送します。インターネットサイマルラジオでも聴くことができます。

緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

ぜひお聴きください。

ホームページで市議会を紹介しています

<http://www.shibata-shigikai.jp/>

市議会のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。

本会議や常任委員会で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。スマートフォンやタブレット端末でも検索できます。他にも、「市議会だより」のバックナンバー（83号以降）を見ることができますので、ぜひご覧ください。

なお、このたびの2月定例会の会議録は、6月上旬頃に掲載予定です。

また、これまでの会議録（冊子）は、市立中央図書館（イクネスしばた内）に設置されています。



6月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

日	月	火	水	木	金	土
5/26	27	28	29	30	31	6/1
				告示日 議会運営 委員会	請願・陳情 提出期限	
2	3	4 議会運営 委員会	5	6 本会議 (初日・ 提案理由説明・ 委員会付託)	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17 本会議 (一般質問 1日目) 意見書提出期限	18 本会議 (一般質問 2日目)	19 本会議 (一般質問 3日目) 議会運営委員会	20 総務常任 委員会	21 社会文教 常任委員会	22
23	24 経済建設 常任委員会	25	26 議会運営 委員会	27	28 本会議 (最終日)	29

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合に行います。



議会を 傍聴しませんか!

- ・「本会議」「各委員会」が傍聴できます。
- ・「本会議」「各委員会」は、午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各委員会」は、市役所本庁舎4階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、会議当日、本庁舎4階議会事務局までお越しください。
- ・団体等で大勢の場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。
- ・音声受信機を貸し出しています。会議当日に議会事務局にお申し出ください。



【お詫び】

前号第130号20ページの本市議会行政視察状況において、佐藤武男議員、佐久間敏夫議員、稲垣富士雄議員、中村功議員、宮島信人議員の視察内容の「木更津市産業・創造支援センターの設置」は、「木更津市産業・創業支援センターの設置」の誤りでした。

お詫びして訂正いたします。

編集委員

委員長	若月	学
副委員長	小坂	博司
委員	川崎	孝一
〃	湯浅	佐太郎
〃	佐藤	武男
〃	佐久間	敏夫
〃	中村	功
〃	加藤	和雄
〃	阿部	聡
〃	石山	洋子

編集後記

議員は議会中ではありませんでしたが、それぞれ、地域の小学校・中学校の卒業式に、お祝いに駆け付けました。成長した子どもたちの姿に接し、エールを贈るとともに、子どもたちが未来に向かってたくましく大きく成長することを祈念しました。

市民の声を市政に届けることが議員の重要な仕事のひとつです。多くの議員の声で、学校のエアコン設置が早期に実現することになり、現在、夏までの設置をめざして準備が進められています。

今議会では新年度予算の審査が大きな仕事でしたが、代表質問等では住民の足を守る公共交通網の整備を求める声が多く出ました。市民の切実な願いが一刻も早く実現するよう議会でも押し進めていく必要があります。

議員が改選され新しい議会になります。今以上に議会の役割を発揮することが求められます。

〈文責編集委員 加藤 和雄〉